

第1回鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会会議録

日時：平成24年4月24日（火）午後1時30分～午後2時30分
場所：鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
出席者：堀江・御代川・中村・坂西・廣原・河合・増山・荻尾・日向野委員 9名
欠席者：なし
事務局：阿久津課長・小野係長・熱海主事

議題： 1. 平成24年度スポーツ推進事業について
2. 平成24年度スポーツ振興補助金について
3. その他

1. 開会

2. 会長挨拶

・御代川会長挨拶

3. スポーツ推進審議会事業について

事務局：スポーツ基本法の制定に伴い、鎌ヶ谷市スポーツ振興審議会条例の一部を改正し、審議会の名称もスポーツ推進審議会に改称したことを、説明する。

4. 議題

事務局：議題に移るため、進行を御代川会長にお願いする。

会長：議題に入る前に、議事録署名人の選出を行う。

名簿順により日向野委員・荻尾委員を推薦する。

満場一致で承認される。

議題1. 平成24年度スポーツ推進事業について、事務局に説明を求める。

事務局：平成24年度スポーツ推進事業について説明を行う。

会 長：事務局の説明について、委員に質問・意見を求める。
委員より挙手があり、発言を求める。

委 員：資料8ページのグラウンド等使用料に1,000,000円の予算があるが、具体的にはどのような団体がグラウンドを使用しているのか。

事務局：主に、市内小中学校が社会科見学や、マラソン大会の会場の他、父母会の駐車場として使用している。また、各団体が視察等で利用している。鎌ヶ谷スタジアムのグラウンドを野球大会等で使用するのには、グラウンドの保全等の問題もあり、難しい状況にある。

会 長：その他意見を求めるが特になく次の議題に移る。
議題2.平成24年度生涯スポーツ振興補助金について、事務局に説明を求める。

事務局：平成24年度生涯スポーツ振興補助金について説明を行う。

会 長：事務局の説明について、委員に質問・意見を求める。
委員より挙手があり、発言を求める。

委 員：補助金について、体育協会とスポーツ少年団にそれぞれ補助金を出しているが、競技団体によっては、両方に加盟している団体もある。なぜ体育協会とスポーツ少年団は別れているのか。

事務局：スポーツ少年団には、加盟しないと出場できない大会があり、そのためにチームとして加盟する。スポーツ少年団は、あくまでチームとしての加盟であり、競技団体（連盟・協会等）として加盟をする体育協会とは異なる。

委 員：スポーツ推進委員連絡協議会とは具体的にどのような活動を行っているのか。体育協会との関わりはどのようなものがあるのか。

事務局：体育協会が各競技の育成団体として市民大会等を行っているのに対し、スポーツ推進委員は中学校学区で構成され、住民の方を対象に、地域に根ざした活動を行っている。具体的には、軽スポーツの指導や、ニュースポーツの普及等を行っている。目的が異なるため、体育協会との関わりは薄いですが、市の事業（マラソン大会等）を開催する際には、双方の団体から協力をいただいている。

委員：第二中学校のテニスコートにて、雨上がりにテニス部員がスポンジを使い、コートの水取りを行っているのをよく見かける。また、コートの周囲にネットを設置しているが、破れてしまっている箇所が見受けられる。学校の予算で施設の修繕はできないものか。

委員：コート状況が悪いことは把握しているが、限られた予算の中で安全面などの観点から、テニスコートの修繕は優先順位が低くなってしまふ。ただし、ネットについては、隣接する駐車場との問題もあるので対応が必要と考える。

事務局：そのことについては関係課に報告する。

委員：以前、佐津間多目的グラウンドを使用した際に、自分たちの後に来たチームに、どこの市のチームか尋ねたところ、松戸市のチームであるとのことだった。体育施設の市外利用はどのような基準になっているのか。

事務局：市外の方の利用については、予約が市内2ヶ月前からに対し、市外1ヶ月前からとなっており、有料施設については、市内料金の1.5倍である。ただ、団体として施設を利用する場合、過半数が市内の方であれば、市内利用と見なす。

会長：その他、議題について質問意見を求める。特にないので、審議を終了する。

5. その他

事務局：その他質問・意見を求めるが、特に無いので審議会を閉会する。

議事録署名人 日向野 邦好 印

議事録署名人 荻尾 登喜江 印